

いばらきネットモニター 収入証紙に関するアンケート

1. 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：平成30年8月20日（月）～9月2日（日）まで

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

いばらきネットモニター数：397名

回収率49.6%（回収数197名）

回答者の属性（百分率表示は小数点以下第二位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は100%にならない場合がある）

| | | 人数（人） | 比率（%） |
|----|-------|-------|-------|
| 全体 | | 197 | 100.0 |
| 性別 | 男性 | 112 | 56.9 |
| | 女性 | 85 | 43.1 |
| 地域 | 県北 | 21 | 10.7 |
| | 県央 | 71 | 36.0 |
| | 鹿行 | 10 | 5.1 |
| | 県南 | 61 | 31.0 |
| | 県西 | 17 | 8.6 |
| | 県外 | 17 | 8.6 |
| 年齢 | 10歳代 | 0 | 0.0 |
| | 20歳代 | 6 | 3.0 |
| | 30歳代 | 36 | 18.3 |
| | 40歳代 | 42 | 21.3 |
| | 50歳代 | 43 | 21.8 |
| | 60歳代 | 37 | 18.8 |
| | 70歳以上 | 33 | 16.8 |
| 職業 | 自営業 | 8 | 4.1 |
| | 会社員 | 73 | 37.1 |
| | 団体職員 | 6 | 3.0 |
| | 公務員 | 2 | 1.0 |
| | 主婦・主夫 | 45 | 22.8 |
| | 学生 | 2 | 1.0 |
| | 無職 | 45 | 22.8 |
| | その他 | 16 | 8.1 |

(2) 調査目的

収入証紙は、許認可等の申請をするときや各種試験を受けるときに、手数料として県に納入する現金に代えて、申請書類等に貼り納めるためのものです。

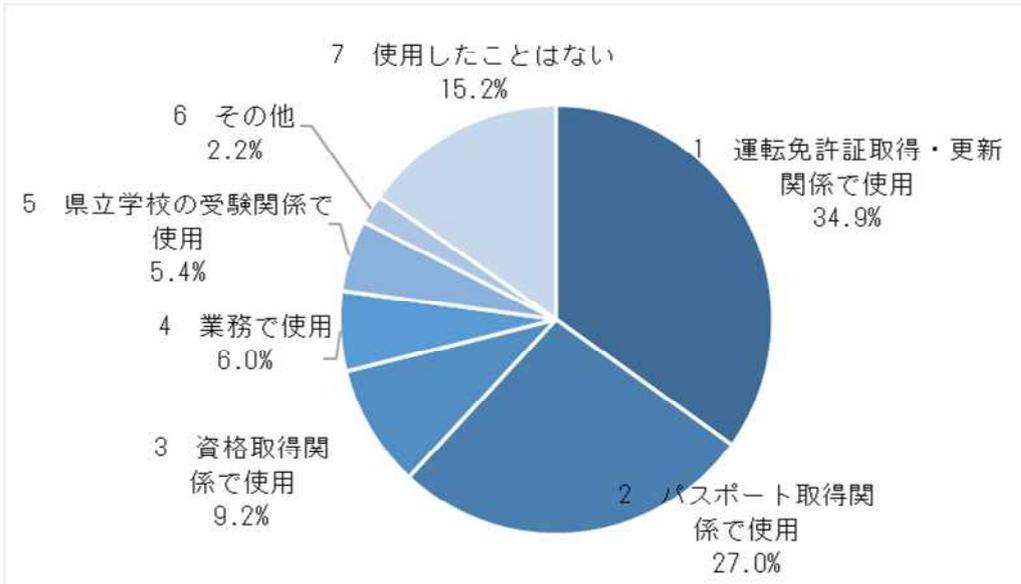
県では現在、収入証紙による収納方法のあり方についての検討を進めており、このアンケートは、収入証紙について一般の方の意見を伺い、今後検討を進めていくための基礎資料とするために行うものです。

担当課 茨城県会計事務局会計管理課

電話：029-301-4816 E-mail：kaikanri@pref.ibaraki.lg.jp

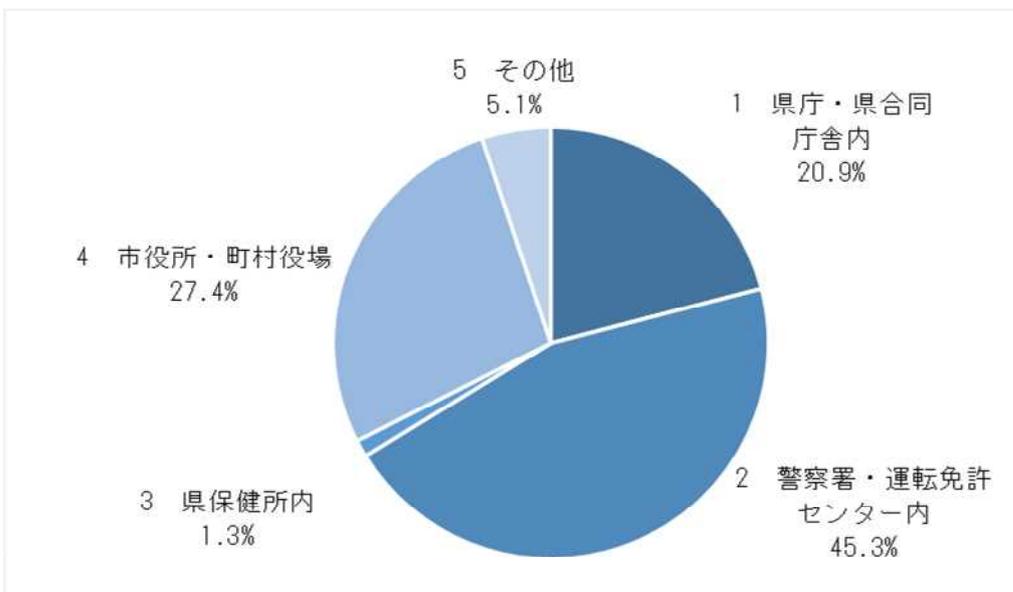
2. 調査結果

【問1】あなたは、茨城県収入証紙を使用したことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。



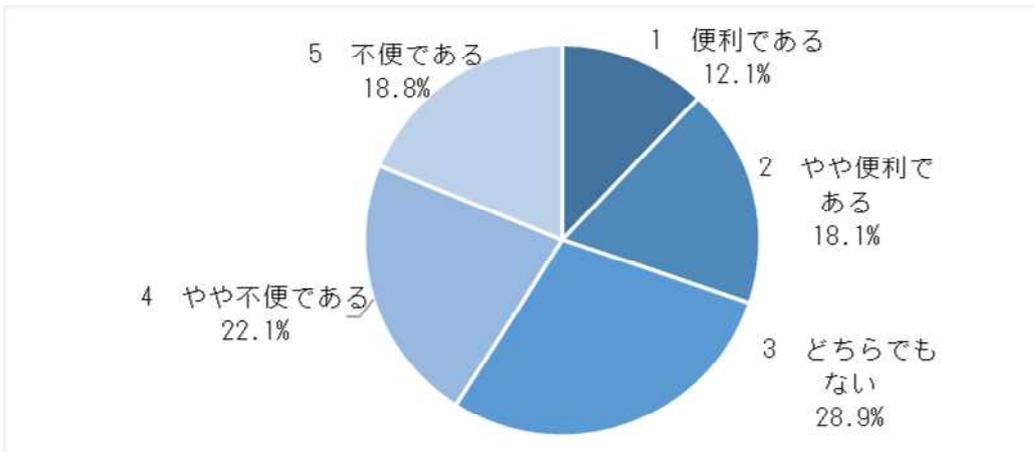
◆「運転免許証取得・更新関係で使用」(34.9%)との回答が最も多く、次いで「パスポート取得関係で使用」(27.0%)が多い結果となった。

【問2】あなたは、収入証紙をどこで購入していますか。あてはまるものをすべて選んでください。



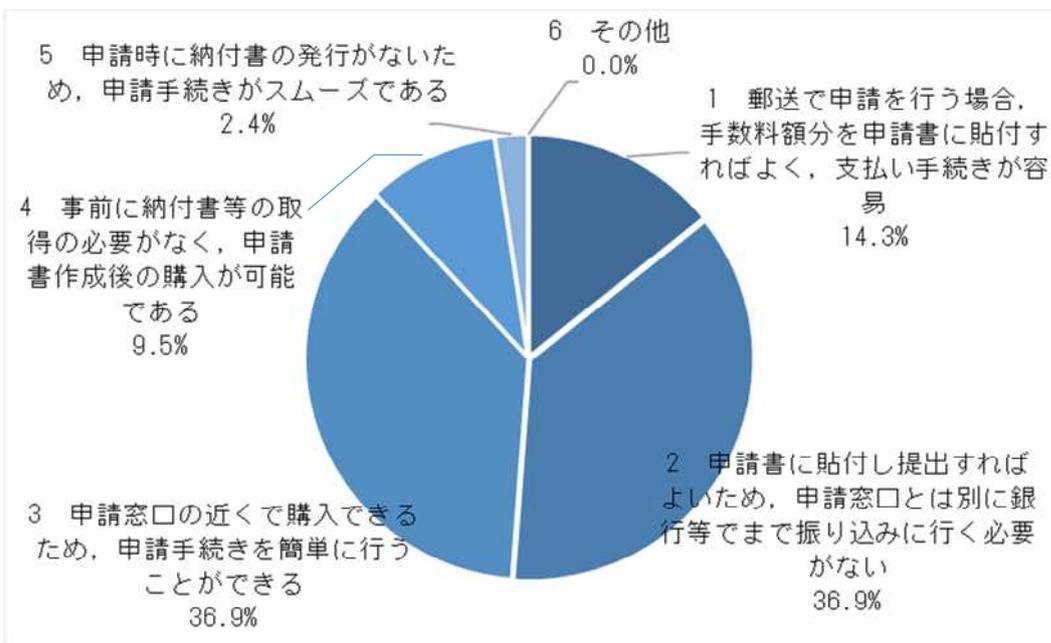
◆「警察署・運転免許センター内」(45.3%)との回答が最も多く、次いで「市役所・町村役場」(27.4%)、「県庁・県合同庁舎内」(20.9%)という結果となった。

【問3】あなたは、収入証紙による申請手数料等の支払い方法について、どのように感じますか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。



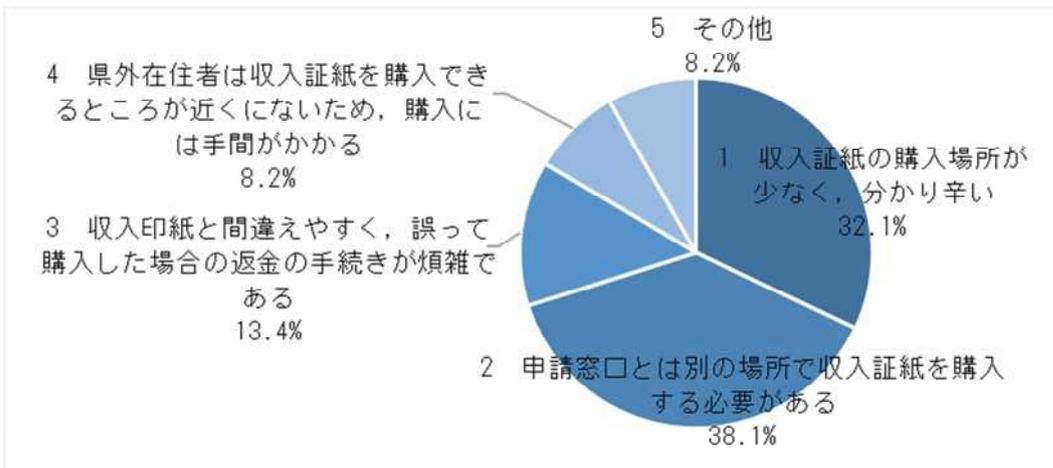
◆「どちらでもない」(28.9%)との回答が最も多く、これに「便利である」(12.1%)及び「やや便利である」(18.1%)を合わせると、約6割が不便とは感じていない結果となった。
一方、「やや不便である」(22.1%)、「不便である」(18.8%)を合わせると、約4割が不便と感じている結果となった。

【問4】あなたは、収入証紙での支払い方法について、どのようなところが便利だと感じますか。次の中から、あてはまるものをすべて選んでください。



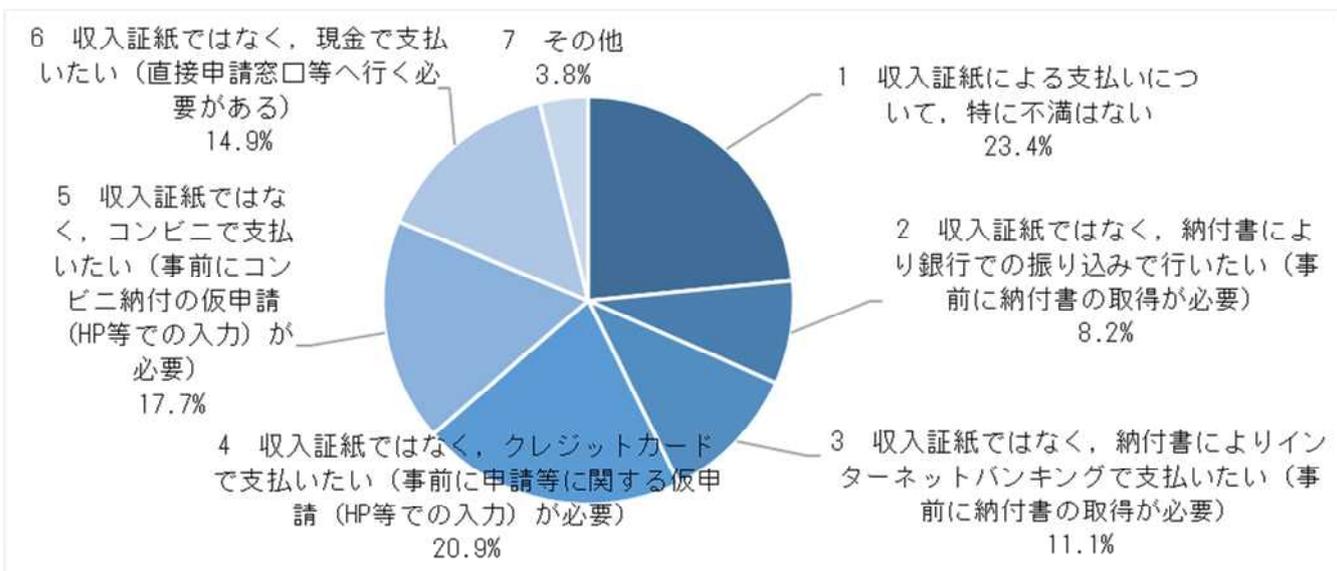
◆「申請書に貼付し提出すればよいため、申請窓口とは別に銀行等でまで振り込みに行く必要がない」(36.9%)と、「申請窓口の近くで購入できるため、申請手続きを簡単に行うことができる」(36.9%)と回答した方が同じ割合で、ともに3割以上を占める結果となった。
一方、「郵送で申請を行う場合、手数料額分を申請書に貼付すればよく、支払い手続きが容易である」(14.3%)と感じている方は1割程度に留まり、郵送申請時の利便性より窓口申請時の簡便性を利点と感じている方が多い結果となった。

【問5】あなたは、収入証紙を使用するにあたって、どのようなところが不便だと感じますか。次の中から、あてはまるものをすべて選んでください。



◆「申請窓口とは別の場所で収入証紙を購入する必要がある」(38.1%)との回答が最も多く、次いで「収入証紙の購入場所が少なく、分かり辛い」(32.1%)が多い結果となった。
また、「その他」の回答として、「申請窓口で購入できれば良い」「その場で現金で払えば良いのになぜ証紙を使わなければいけないのか」等の意見があった。

【問6】あなたは、収入証紙や他の手段による支払い方法について、どのように考えますか。他の手段の場合の手続きを踏まえて、次の中から、あてはまるものをすべて選んでください。



◆「収入証紙により支払いについて、特に不満はない」(23.4%)との回答が最も多く、次いで「クレジットカードで支払いたい」(20.9%)、「コンビニで支払いたい」(17.7%)、「現金で支払いたい」(14.9%)という結果となった。
また、「その他」の回答として、「事前申請等がなければコンビニ払いなどが便利だと思う」「電子マネーなども対応して欲しい」「電子申請、電子決済ができたほうがよい」等の意見があった。

【問7】その他、茨城県収入証紙に関するご意見等を記載願います。

◆「現金やコンビニ払い等の方がわかりやすい」、「クレジットカード払いが便利なので、是非導入を検討して欲しい」等、証紙以外の支払い方法についての意見や、「時代にあっていない」、「カードなどを含む時代の趨勢に見合う方法に変更していくべき」等、支払い手段が多様化する現状への対応を望む意見が多くある一方、「手続きに官公庁に行くのなら、その場で購入して支払える収入証紙はとても便利」、「現状維持で特に問題なし」という意見もあった。

また、「収入証紙を買える所が少ない」「手続きする場所で購入もできるとよい」等、証紙の購入場所の拡充を希望する意見のほか、収入印紙と証紙が混同しやすいため、「証紙を貼る欄に、証紙デザインをいれたらどうか」といった提案があった。